

今年度も議会モニターを行います

下川町議会では、開かれた議会づくりを目指しています。議会の運営等に関して、町民からの意見やアイデアをいただき、議会運営に反映させることを目的として、平成30年から実施している「議会モニター」を、今年度におきましても実施することになりました。

今年度も、昨年度と同様6名のモニターに委嘱をさせていただきます。

モニターの皆様からは、議会会だよりやホームページ、井戸ばた会議（町民と議員の対話）の内容、本会議の傍聴・インターネット録画配信の感想や意見をいただく予定となっています。

今後、モニターの皆様からいただいた感想等を参考に、より良い議会活動・運営につなげていきます。

令和2年度 議会モニター



- | | | | | | |
|--------|--------|-------|--------|--------|--------|
| 立花実咲さん | 藤原佑輔さん | 南崇宏さん | 大本信人さん | 富永宰子さん | 寺田真治さん |
|--------|--------|-------|--------|--------|--------|

議会基本条例制定に向け、調査活動を始めます

6月25日、議会活動の更なる活性化を目指すため、議会基本条例の制定について調査するよう、近藤議長より議会運営委員会へ諮問を受けました。

8月31日までの期間、本条例の制定に向けた調査活動を行っていきます。次号で、今後の経過についてお知らせする予定です。



近藤議長から諮問を受ける
我孫子議会運営委員長

編集後記

町民から議会の負託を頂いてから1年が経ちました。正直に言うと、こんな大変な思いはもうたくさん！と、選挙中は思ったものですが、自分から手を挙げて飛び込んだ町議会議員の仕事は、今でも、まいった、勘弁してほしい、と思うことだらけです。選挙は、その職責や覚悟を量る試金石なのかもしれません。

コロナ禍にあり、第2回定例会前の井戸ばた会議も、検討の結果、今回は開催することができませんでした。議会広聴広報特別委員会では今後の開催方法も含め、重い宿題となりました。議会が町民の思いに更に寄り添える形をこれからも模索し、町民の思いを余すことなく受け止め、政策に反映できるように努力し続けていきたいと思えます。（小原）



議会広聴広報特別委員会
(議会だより編集委員会)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 中田豪之助 |
| 副委員長 | 小原仁興 |
| 委員 | 我孫子洋 |

しもかわ議会だより

第189号

発行 北海道下川町議会
編集 議会広聴広報特別委員会
〒09811206 上川郡下川町幸町63番地

●電話番号(代表) 4-25511
●FAX番号(代表) 4-25517
●行政情報告知端末番号(直通) 4-2551108
●E-mail s-gikai@town.shimokawa.hokkaido.jp